【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年５月21日
【会社名】	協栄産業株式会社
【英訳名】	KYOEI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　平　澤　　潤
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区松濤二丁目20番４号
【電話番号】	（03）3481－2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 コーポレート本部長　村　本　　篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤二丁目20番４号
【電話番号】	（03）3481－2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 コーポレート本部長　村　本　　篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 協栄産業株式会社　相模原事業所 （神奈川県相模原市中央区宮下一丁目２番６号） 協栄産業株式会社　大阪営業所 （大阪府大阪市福島区福島三丁目14番24号　福島阪神ビルディング） （注）相模原事業所及び大阪営業所は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

１【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年５月14日付で、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出しました。

上記の臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

３．当該事象の損益に与える影響額

３【訂正内容】

訂正箇所は、下線＿を付して表示しております。

（訂正前）

３．当該事象の損益に与える影響額

＜個別＞

④子会社株式評価損　<u>２億１百万円</u>

当該子会社株式評価損は個別財務諸表のみに計上されるものであり、連結決算においては消去されるため、連結業績への影響はありません。

（訂正後）

３．当該事象の損益に与える影響額

＜個別＞

④子会社株式評価損　<u>１億４千８百万円</u>

当該子会社株式評価損は個別財務諸表のみに計上されるものであり、連結決算においては消去されるため、連結業績への影響はありません。

以上